



函南町議会告示第1号

地方自治法第74条第4項の意見を述べる機会の付与について

標記の件について、下記のとおり決定したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第98条の2第1項の規定により告示する。

令和4年2月1日

函南町議会議長 長 澤



記

- 1 日 時 令和4年2月1日（火） 午前11時
- 2 場 所 函南町平井717番地の13 函南町役場6階 議場
- 3 案件名 議案第3号 函南町自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例の一部を改正する条例
- 4 意見を述べる者 請求代表者のうち2人以内
- 5 意見を述べる時間 1人10分以内